

教育の市場化と能力主義への対抗原理の構築に向けて

居神浩（神戸国際大学）

本研究委員会は、2019年度から2年間の議論を経て、2021年6月に研究報告書を発行した。

研究委員会での議論の焦点は、矢継ぎ早に打ち出される「改革」案に逐一打ち返すのではなく、経済産業に従属する教育ではない学校現場のために中長期的な基礎となるような、新たな社会ビジョンを研究していくことを念頭に、経済産業の論理に対抗する「原理的」な論理を提起することであった。所属や専門をそれぞれ異にするメンバーであったが、この点を肝に銘じ、それぞれの立場から「原理論」となりうる論点を提示してみた。

各委員の報告内容については、報告書（教育総研ホームページに全文を掲載）をご覧いただくとして、ここでは報告書全体を通底する論点についてできるだけ簡潔にお伝えしたい。それは端的に言えば「教育の市場化」と「能力主義」である。

市場化に浸食される大学教育

経済産業に役立つ教育が求められている状況とはまさに「教育の市場化」に他ならない。この論理は初等・中等教育のみならず高等教育も含めて公教育全体を覆っている。高等教育に身を置く立場として、このことは常に痛感しているところであり、以下は大学教員の立場から論を進めていきたい。

さて、大学改革が声高に叫ばれるようになって、およそ30年にもなるが、その端緒となったのはいわゆる「大学設置基準の大綱化」であった。「大綱化」とは辞書的な意味合いでは「だいたいの内容を決めるようにすること」であるが、実質的にはその英語訳が端的に示すように「規制緩和」（deregulation of University Act）であった（『高等教育に関する質保証関係用語集』第3版、独立行政法人 大学改革支援・学位授与機構、2011年参照）。

規制緩和は本来ならば文部科学省の事細かな規制という軛から解き放たれて、各大学がそれぞれに自由に他大学との差異化をめざすべきものであるはずだったが、ほとんどすべての大学がめざしたのはなぜか「大学教育の市場化」であった。

ここでいう大学教育の市場化とは、「大学を民間企業のように経営すること」および「大学の業務を民間企業に委託すること」である。大学は民間企業のように「中長期計画」を策定し「PDCAサイクル」を回すことに追われ、入試広報や学習支援システムの構築、教育効果の測定などの本来的な大学業務をどんどん民間企業に委託するようになった。

このような大学教育の市場化を推し進める強力な論理の1つがおそらく「能力主義」に対する素朴な信仰ともいえるものであろうと考えられる。

能力主義への素朴な信仰

この国の大学教育論は大学進学率が50%を超え、十分に「大衆化」の段階に達してもなお「卓越性」の論理に支配されている。ここでいう卓越性とは「能力的に優れた者」を選別することで教育の質を担保しようとする志向を意味する。そこには「能力は正確に定義・測定できる」とこと、および「能力は各人の出自・属性に関わりなく、各人の努力によって高めることができる」とことに対する疑いのない信仰のようなものがある。この信仰の総体を「能力主義」として把握しておこう。

このような能力主義への信仰と教育の市場化とは実に相性が良い。能力的に優れた者を選別し、経済産業に役立つ人間として陶冶することが教育の目的であり、大学教育もまたその目的に奉仕すべく、民間企業の論理で経営し、民間企業に業務を委託することを是とするというわけである。

このように教育自体が市場の論理に覆い尽くされているという状況認識のうえで、そこにいかなる対抗原理を打ち立てるかが、本研究委員会に課せられた課題であった。そこで提起したのが「能力の共同性」という概念であった。

対抗原理としての能力の共同性論

「能力の共同性」については詳しくは報告書第1章の桜井報告（および桜井智恵子『教育は社会をどう変えたのか 個人化をもたらすリベラリズムの